

## 「東日本大震災津波を教訓とした防災・復興に関する岩手県からの提言」について

県は、東日本大震災津波の被災県として、世界の防災力向上に貢献するため、震災を教訓とした「防災・復興に関する岩手県からの提言」を策定しました。

この提言については、3月14日～18日、仙台市で開催される第3回国連防災世界会議等を通じて、世界に発信しました。

### 1 策定の趣旨

本県が東日本大震災津波からの復興に取り組む中で得られた教訓や、防災・復興に関する取組事例及びそれらを踏まえた提言を世界に発信することにより、世界からの支援に感謝し、世界の防災力向上に積極的に貢献しようとするもの。

### 2 提言の構成

| 章          | 内 容  | 摘 要          |
|------------|--|--------------|
| 巻頭言        | 知事メッセージ（提言策定の趣旨、支援への感謝）  |              |
| 第1章        | 岩手県の概要   |              |
| 第2章        | 東日本大震災津波による被害の概要   |              |
| 第3章        | 東日本大震災津波からの復興の状況   |              |
| 第4章        | 防災・復興に関する取組事例  | 17項目<br>64事例 |
| 第1節<br>防災編 | 1 最大規模の災害に対応した防災体制の構築<br>No.1 大規模災害時の被災地支援に有効な広域防災拠点の設置<br>No.2 地方公共団体間の広域連携による受援・応援体制の構築<br>No.3 岩手独自の医療・福祉のネットワークの構築<br>No.4 次の災害に備えた災害対応業務の標準化や共有化の取組 | 4項目<br>17事例  |
|            | 2 教育と文化による備え<br>No.5 学校の防災体制の確立と防災教育の推進<br>No.6 津波被害からの教訓の伝承と防災文化の醸成   | 2項目<br>8事例   |
| 第2節<br>復興編 | 3 「災害に強いまちづくり」と「安全の確保」<br>No.7 多重防災型まちづくりの推進<br>No.8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進<br>No.9 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理   | 3項目<br>11事例  |
|            | 4 被災者の生活再建支援<br>No.10 こころのケアの推進<br>No.11 地域医療の確保<br>No.12 復興の中心的役割を担う市町村の行政機能向上<br>No.13 被災者台帳システムの整備・運用   | 4項目<br>8事例   |
|            | 5 多様な参画による「開かれた復興」と「地域に根ざした復興」<br>No.14 地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生<br>No.15 地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築  | 2項目<br>15事例  |
|            | 6 文化財保護と芸能文化の保存・継承<br>No.16 文化財保護に留意した復興事業の推進<br>No.17 文化財保護を活かした地域社会の再興   | 2項目<br>5事例   |
| 第5章        | 岩手県からの提言   | 11提言         |

○ 諸外国における防災力向上により貢献できるよう、具体的な取組事例を多数掲載。

ウラへ続く→

### 3 提言の発信

| 内 容   |
|---|
| 平成27年1月19日 知事記者発表   |
| 平成27年1月下旬 国連防災会議岩手県ホームページ掲載                                   |
| 平成27年2月～ 印刷物（日本語、英語）の作成・配付<br>・各国大使館、都道府県・県内市町村等に配布           |
| 平成27年3月9日 ISO社会セキュリティ専門委員会シンポジウム 知事プレゼンテーション<br>・提言の配布 ・パネル展示 |
| 平成27年3月17日 国連防災会議本県主催シンポジウム 知事プレゼンテーション<br>・提言の配布 ・パネル展示      |
| 平成27年3月14日～18日 仙台市市内パネル展示<br>・国連防災会議「東北の防災・復興展」岩手県ブース         |

### 4 岩手県からの提言

| 番号 | 項 目   | 関連する取組事例   |
|----|---|--|
| 1  | 地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設           | No.1 大規模災害時の被災地支援に有効な広域防災拠点の設置<br>No.2 地方公共団体間の広域連携による受援・応援体制の構築 |
| 2  | 地方自治体と医療・福祉関係機関等との連携・協力体制の構築                    | No.3 岩手独自の医療・福祉のネットワークの構築<br>No.10 こころのケアの推進<br>No.11 地域医療の確保    |
| 3  | 市町村（基礎自治体）の災害対応能力向上のための県（広域自治体）による業務の補完と標準化・共有化 | No.4 次の災害に備えた災害対応業務の標準化や共有化の取組<br>No.12 復興の中心的役割を担う市町村の行政機能向上    |
| 4  | 地域連携型の防災教育の推進                                   | No.5 学校の防災体制の確立と防災教育の推進<br>No.6 津波被害からの教訓の伝承と防災文化の醸成             |
| 5  | レジリエンス概念（回復力・復元力）の考え方を取り入れた多重防災型まちづくりの推進        | No.7 多重防災型まちづくりの推進   |
| 6  | 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進               | No.8 子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進                           |
| 7  | 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理                                 | No.9 災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理   |
| 8  | 迅速かつ円滑な被災者の生活再建支援のための被災者情報を共有する情報基盤システムの構築      | No.13 被災者台帳システムの整備・運用  |
| 9  | 地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生                      | No.14 地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生                                 |
| 10 | 地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築                       | No.15 地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築                                  |
| 11 | 文化財を活かした地域社会の再興、文化財保護に留意した復興事業の推進及び文化財の防災対策の推進  | No.16 文化財保護に留意した復興事業の推進<br>No.17 文化財保護を活かした地域社会の再興               |

|                                       |  |         |
|---------------------------------------|--|---------|
| 提 言 1                                 | 地方自治体間の連携                                    | 国・地方自治体 |
| 地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設 |  |         |
| ☞ 取組項目No.1, 2参照                       | ポスト 2015 防災枠組 優先行動2 (災害リスク管理のためのガバナンス・制度の強化) |         |

- 東日本大震災津波では、岩手県内陸部の遠野市（津波被害のあった沿岸部まで約 40 km）が設置した後方支援拠点が、津波で甚大な被害を受けた沿岸市町村を支援する拠点として、いち早く有効に機能しました。これは、災害発生前から遠野市が独自に支援計画の策定・実地訓練・支援体制の整備を行っていたことによるものです。
- 岩手県としても、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、岩手県で大規模災害が発生した場合に多方面からの人的・物的支援を十分に生かし災害対応を行うことができるよう、また、他地域において大規模な災害が発生した場合にあっても岩手県が的確に被災地を支援できるよう、受援・応援体制や手続き等を定めた「岩手県災害時受援応援計画」を一早く策定し、受援応援体制を構築しました。
- 災害対応力の向上のためには、災害時に派遣される職員への専門的な訓練等の実施や、災害発生時における迅速な活動開始を目的とした事前の支援拠点の指定などを盛り込んだ、地方自治体間が連携する「水平補完」による災害対応支援活動の制度的枠組の創設が効果的であると考えます。



【後方支援拠点となった遠野運動公園  
で活動を展開する陸上自衛隊】



【東京消防庁航空隊による物資輸送】

|                                     |   |            |
|-------------------------------------|---|------------|
| 提言 2                                | 医療・福祉   | 地方自治体・関係機関 |
| <b>地方自治体と医療・福祉関係機関等との連携・協力体制の構築</b> |   |            |
| ☞ 取組項目No. 3, 10, 11<br>参照           | ポスト 2015 防災枠組 優先行動 3 (経済的・社会的・文化的・環境的強靱性への投資) |            |

- 岩手県では、東日本大震災津波発災前から、岩手医科大学、岩手県医師会、岩手県社会福祉協議会など医療・福祉の関係機関・団体等と県が日頃から連携・協力体制を構築していました。発災後は、この体制が有効に機能し、地域の要請をもとに医療チームの派遣、医療機関の支援等を行う「岩手災害医療支援ネットワーク」の設置や岩手県医師会による陸前高田市への仮設診療所の開設などの地域医療支援が行われています。
- また、岩手県では、災害時に避難所等で高齢者や障がい者などの要配慮者の福祉的な支援を行う「災害派遣福祉チーム」の派遣体制の整備を官民学共同で進めており、様々な分野で効果的な応急対応の備えが着実に進んでいます。
- 大地震などの災害発災時、地方自治体のみでは対応しきれない専門的、かつ、幅広い被災者のニーズへのきめ細かな対応を可能とし、被災者に寄り添った支援を行うためには、平常時から地方自治体と医療・福祉等の関係機関・団体等との間で、災害対応業務に関する連携・協力体制を構築しておくことが必要です。



【被災地域に派遣された医療チーム】



【災害派遣福祉チーム員の養成研修】

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 提言 3  | 災害業務の標準化・共有化                                 | 地方自治体 |
| <b>市町村（基礎自治体）の災害対応能力向上のための<br/>県（広域自治体）による業務の補完と標準化・共有化</b> |  |       |
| ☞ 取組項目No.4, 12 参照   | ポスト 2015 防災枠組 優先行動 2（災害リスク管理のためのガバナンス・制度の強化） |       |

- 基礎的自治体である市町村は、第一義的に住民の生命、身体及び財産を災害から保護することとされていますが、東日本大震災津波では、市町村の庁舎や職員が甚大な被害を受けました。そのため、行政機能が著しく低下し、膨大かつ専門性が求められる業務に支障を生じ、同時に応急対策にも支障が生じることとなりました。
- こうした状況を踏まえ、広域自治体である岩手県は、復興の中心的役割を担う市町村の行政機能の向上が図られるよう、全国の自治体等と連携・調整しながら、専門性を有した応援職員の派遣等の人的支援に取り組んでいます。
- さらに、県は、市町村が抱える災害応急対策上の共通課題等に対応するため、業務の広域性・専門性を生かし、次の災害に備えた市町村の災害対応業務のひな型の作成等に積極的に取り組んでいるところです。
- このように、県（広域自治体）が市町村（基礎自治体）の災害業務の標準を示すこと（標準化）や、県が広域性・専門性を生かしつつ市町村の災害業務を補完・共有すること（共有化）は、災害発生時において迅速な被災者支援・応急対策に資するとともに、災害に備えた県・市町村全体の災害対応能力の向上に効果的であり、事前の備えとして有効と考えます。



【津波により壊滅した大槌町役場】



【岩手県が作成した災害時における障がい者への対応マニュアル】

|                      |                                 |               |
|----------------------|---------------------------------|---------------|
| 提言 4                 | 防災教育                            | 学校・家庭・地域・関係機関 |
| <b>地域連携型の防災教育の推進</b> |                                 |               |
| ☞ 取組項目No.5, 6 参照     | ポスト 2015 防災枠組 優先行動 1 (災害リスクの理解) |               |

- 岩手県は、度重なる津波災害によって多くの犠牲者を出してきた歴史があります。地域や家庭では、被災体験の風化が進み、防災意識が十分浸透しているとは言えませんでした。このような中、岩手県の学校では、防災教育や避難訓練等を継続的に取り組み、その結果、東日本大震災津波では、学校管理下にあった子どもたちの多くは無事でした。
- 東日本大震災津波後、岩手県では、防災教育の重要性を再認識し、学校・家庭・地域・関係機関が連携した防災教育、言い換えれば、地域連携型の防災教育を推進することによって、「自他の命を主体的に守り抜く態度」の育成を図っています。
- 地域連携型の防災教育を推進することが、地域防災力の向上につながるとともに、防災文化の醸成に有効と考えます。



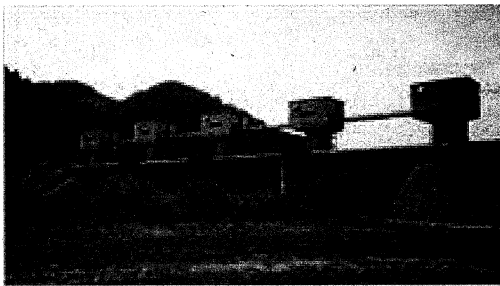
【災害時を想定した保護者に対する  
児童の引き渡し訓練】



【東日本大震災津波から高台に避難する  
児童・生徒たち】

|  |   |                   |
|--|---|-------------------|
| 提言 5   | ハード対策とソフト対策の融合                              | 地方自治体・住民・地域コミュニティ |
| <b>レジリエンス概念（回復力・復元力）の考え方を取り入れた<br/>多重防災型まちづくりの推進</b> |   |                   |
| ☞ 取組項目No.7 参照  | ポスト 2015 防災枠組 優先行動3（経済的・社会的・文化的・環境的強靱性への投資） |                   |

- 岩手県沿岸部では、東日本大震災津波の際、防潮堤・水門等の建設と集落の内陸への移転を組み合わせたハード面での津波対策が機能し、集落への人的・物的被害を最小限とすることにつながった普代村のような例がありました。
- 一方で、岩手県の沿岸市町村においては、防潮堤や公共施設の高台移転等のハード整備を行うとともに、避難等を重視したソフト対策の充実に取り組み、ハードのみに頼らない津波防災対策を基本としてきました。東日本大震災津波では、防潮堤をはるかに超える津波が発生しましたが、こうしたソフト対策は多くの住民の迅速な避難行動につながり、被害の拡大を防ぐ結果となりました。
- いわゆるレジリエンス概念の考え方を踏まえつつ、想定規模以上の自然災害が発生し、また、これらの自然災害等が複合的に発生することを前提に、防災施設整備や高台移転等のハード対策と、住民や地域コミュニティと一体となった避難計画の策定などのソフト対策が融合した多重防災型まちづくりが有効と考えます。



【普代村における津波被害を軽減した普代水門】

**普代水門**

普代水門（総延長 205 メートル）は、昭和 59 年に完成した。普代水門の建設に当たり、特筆すべきは 15.5m という高さにこだわった点である。計画時には、防潮堤等の一般的な高さは 10m 前後とされていたが、当時の和村幸得村長（故人）等の強い要望によりこの高さとなった。過度の高さという批判もあったが、和村村長は「過去の 2 度の津波で受けた不幸を再び繰り返してはならない」という強い信念の下、周囲の反対を押し切って、東北一とも言われる高さの水門の建設へと尽力した。（出典：岩手県東日本大震災津波の記録）

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 提言 6                                     | 放射線影響対策  | 地方自治体 |
| <b>子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点とした放射線影響対策の推進</b> |  |       |
| ☞ 取組項目No.8 参照                            | ポスト 2015 防災枠組 優先行動 4 (効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター) |       |

- 東日本大震災津波による東京電力株式会社原子力発電所事故の影響により、同発電所から 150 キロメートル以上離れた岩手県においても、県南地域を中心に放射線量が比較的高い地域が確認されました。
- このため、岩手県では、**子どもの健康と食の安全・安心の確保を重点として**、市町村等と密接に連携を図りながら、県内の空間線量の測定や低減対策、子どもの健康影響調査、農林水産物をはじめとする食品のきめ細かな検査や風評被害対策など放射線影響対策に取り組んでいます。
- **子どもの健康と食の安全・安心の確保のため、積極的に必要な検査などを行い、それを情報発信していくことによって、住民の不安の解消や風評被害の防止を図っていくことが必要であり、また、そのような放射線影響対策に関する計画をあらかじめ定めておくことが必要です。**

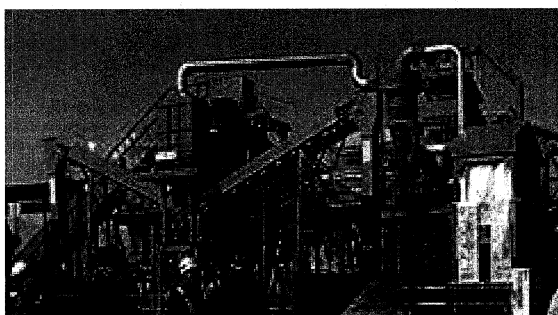


【県産食材等の放射線物質濃度の測定 (分析試料の調製)】

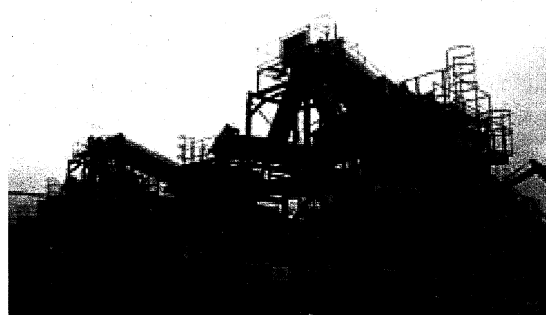


|                        |   |            |
|------------------------|---|------------|
| 提言 7                   | 災害廃棄物処理   | 国・地方自治体・企業 |
| <b>災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理</b> |   |            |
| ☞ 取組項目No.9参照           | ポスト 2015 防災枠組 優先行動4 (効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター) |            |

- 東日本大震災津波によって、岩手県では、県全体で発生する生活ごみの14年分に相当する約618万トンの災害廃棄物が発生しました。国、関係団体と連携し、内陸市町村の支援を受けながら、被災市町村と共に県を挙げて処理を進めるとともに、県内で処理できないものは、県外の自治体や民間事業者の支援により広域処理を進めました。
- また、民間事業者が有する高度でスピーディーな破碎・選別や除塩処理、環境負荷の低いリサイクルなどの先端技術を活用し、創意工夫を重ねて処理を進めました。
- 日本では、災害廃棄物の処理は市町村の事務とされていますが、大規模な災害においては、処理責任の所在を国とするとともに、あらかじめ国・都道府県・市町村の役割分担を明確にし、それぞれの役割を果たせるような制度整備を構築しておくことが必要です。また、災害廃棄物の処理に当たっては、積極的な情報発信や丁寧な住民説明等を行うことにより、周辺住民等の受入に対する不安や誤解が生じないようにすることが必要です。



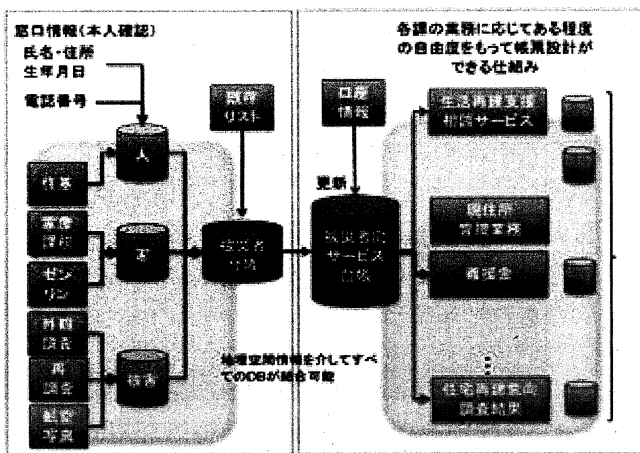
【宮古市に設置した災害廃棄物の  
破碎・選別ライン】



【陸前高田市の津波堆積物処理施設】

|  |                                 |       |
|--|---------------------------------|-------|
| 提言 8   | 被災者情報共有システムの構築                  | 地方自治体 |
| <b>迅速かつ円滑な被災者の生活再建支援のための<br/>被災者情報を共有する情報基盤システムの構築</b> |                                 |       |
| ☞ 取組項目No.13 参照   | ポスト 2015 防災枠組 優先行動 1 (災害リスクの理解) |       |

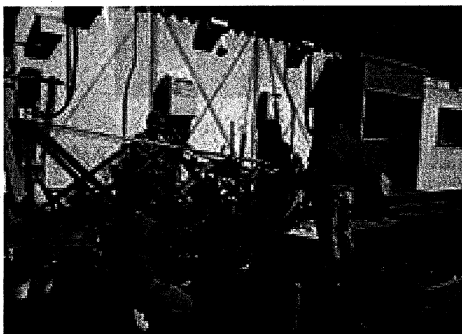
- 岩手県では、京都大学・新潟大学等の協力の下、被災者生活再建支援を一人の取り残しもなく確実に実施し、多様な要望等に応じた生活再建を実現できるよう、被災者台帳システムを運用してきました。
- このシステムは、岩手県庁内にサーバを設置し、行政専用回線を通じて、沿岸及び内陸の被災市町村に、被災世帯のり災状況や支援の実施状況、今後の住宅再建の意向等を把握できるシステムを提供しており、支援が必要な世帯の特定が可能となることで、被災者へのきめ細かな生活再建支援が可能となりました。
- こうした被災者台帳システムを運用してきた岩手県の実績を踏まえ、被災者支援を迅速、確実、効率的に実施可能な被災者台帳システムを、平常時から災害発生を想定して整備しておくことが必要です。



【被災者台帳システム】

|                                   |  |                  |
|-----------------------------------|--|------------------|
| 提言 9                              | 地域コミュニティの再生  | 住民・地方自治体・企業・NPO等 |
| <b>地域住民と多様な主体が連携した地域コミュニティの再生</b> |  |                  |
| ☞ 取組項目No.14 参照                    | ポスト 2015 防災枠組 優先行動 4 (効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター) |                  |

- 岩手県の被災地においては、個別訪問や見守り活動など応急仮設住宅等における支え合い体制の構築などが行われており、被災者一人ひとりに寄り添ったこうした支援は、地域住民の力に加え、若者、女性、企業、NPO、行政などあらゆる主体が連携して取り組んでおり、地域コミュニティ再生の大きな力となっています。
- 特に、高校生・大学生や社会人など県内外の多くの若者が、東日本大震災津波の直後やその後の復興の過程において、「自分たちにも何かできることがあるのではないか」との思いから、まちづくり活動やボランティアなどで活躍しています。岩手県では、若者たちが企画・実行する復興に関する優れた提案に助成する制度を創設するなど、若者を支え、若者の背中を押し、若者が活躍できる地域づくりを進めています。
- また、女性の力が復興と豊かな地域づくりには必要不可欠であり、岩手県では、復興に女性の視点を反映させるよう、岩手県の復興に関する事項を調査審議する「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に「女性参画推進専門委員会」を設置するとともに、復興に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性についての普及啓発に取り組んでいます。
- このように、本格復興を進めていくうえで、次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が復興の主角となって、地域コミュニティの再生に取り組んでいくことが重要であり、若者や女性の活躍を支援していくことが必要です。



【生活支援相談員による見守り活動】



【若者の企画による野田村でのイベント】

|                                  |  |                |
|----------------------------------|--|----------------|
| 提言 10                            | 地域資源の発掘・活用   | 地方自治体・企業・関係機関等 |
| <b>地域資源の発掘・活用による持続可能な地域社会の構築</b> |  |                |
| ☞ 取組項目No.15 参照                   | ポスト 2015 防災枠組 優先行動 4 (効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター) |                |

- 岩手県の被災地においては、生活基盤のみならず、基幹産業である水産業が大きな被害を受けるなど、地域の社会資本の約半数を失い壊滅的な状況に直面しました。こうした状況を克服するため、岩手県と沿岸市町村、関係団体が一丸となって漁業の早期再生や産地魚市場を核とした流通加工体制の構築、まちづくりと一体となった商店街の整備、さらには地域の特色を生かした観光振興等、地域資源を活用した産業振興を進めています。
- 岩手県が舞台となったNHKのテレビドラマ「あまちゃん」では、主人公アキが海女として、海に潜ってウニを獲り、そのウニを弁当に加工し、ローカル線の鉄道車内で販売しており、その情報がネット動画で全国に広がり、若者が鉄道に押し寄せるシーンがありました。
- このように、農林水産物や観光資源など、地域にある多様な資源を発掘し、磨き上げ、付加価値をつけて、地域の外とつながりながら地域振興を進めていくことを、岩手県では、「アマノミクス」と呼んでいます。復興を進めるためには、持続的で安定的な社会経済基盤を再構築する必要があり、そのためには「アマノミクス」のような取組が必要です。



【沿岸地域の生活インフラであるとともに  
観光資源でもある三陸鉄道】



【震災語り部団体のスキルアップ研修】

|  |   |                |
|--|---|----------------|
| 提言 11  | 文化財の活用・保護・防災                                  | 地方自治体・住民・関係機関等 |
| <b>文化財を活かした地域社会の再興、文化財保護に留意した復興事業の推進<br/>及び文化財の防災対策の推進</b> |   |                |
| ☞ 取組項目No.16, 17 参照   | ポスト 2015 防災枠組 優先行動 3 (経済的・社会的・文化的・環境的強靱性への投資) |                |

- 岩手県には種々の民俗芸能があり、被災した芸能団体も数多くある中、津波等により喪失した活動拠点の再建や、衣装・用具等の整備などを行い、再び活動を始めることで、自分たち自身の励みとともに地域住民へ大きな希望を与えています。
- 一方、防災集団移転地の整備や道路建設など岩手県沿岸部の震災復興事業の整備は、文化財保護と両立を図りながら進められており、遺跡の発掘調査によって、先人たちの新たな歴史が明らかにされつつあります。
- 地域社会の再建の核となる民俗芸能の復活を推進するとともに、発掘調査の成果を地域に積極的に還元するなど、文化財を地域の誇りと人を結びつける絆として活用することが、それぞれのまちづくりを進めるうえで有効であり、平常時においては文化財の防災対策を推進することが必要です。



【郷土芸能用具購入の助成を受けた  
伝統芸能団体 (門中組寅舞・大船渡市)】



【文化財発掘調査】

